

# 転校の手続きについて

## 転入（他市町村から富田林市へ）

1. 富田林市へ転入後、市民窓口課もしくは金剛連絡所で転入の届出をしてください。
2. 発行された「転入学通知書」と、前の学校でもらった転学の書類（「在学証明書」と「教科書給与証明書」）を指定された学校に提出してください。

## 転出（富田林市から他市町村へ）

1. 市民窓口課もしくは金剛連絡所で転出の届出をしてください。（転出日の約一ヶ月前から可能）
2. 発行された「転学通知書」を今通学している学校に提出してください。
3. 今通学している学校を去る日に、学校で転学の書類（「在学証明書」と「教科書給与証明書」）を受け取ってください。
4. 転学の書類は、他市町村への転入手続きの際に必要な場合がありますので、持って行ってください。

## 転居（富田林市内での転校）

1. 引越後、市民窓口課もしくは金剛連絡所で転居の届出をしてください。
2. 「転学通知書」と「転入学通知書」が同時に発行されます。
3. 「転学通知書」を今通学している学校に提出して、転学の書類（「在学証明書」と「教科書給与証明書」）を受け取ってください。
4. 受け取られた転学の書類と、「転入学通知書」とを、直ちに指定された学校に提出してください。

連絡・問い合わせ先 富田林市教育委員会 教育指導室 0721-25-1000(内 362)

富田林小学校	常盤町16番20号	24-3101	高辺台小学校	高辺台三丁目1番1号	29-1403
新堂小学校	若松町四丁目5番4号	24-3102	久野喜台小学校	久野喜台一丁目16番1号	29-1450
喜志小学校	木戸山町1番36号	24-3103	寺池台小学校	寺池台四丁目3番1号	29-1477
大伴小学校	南大伴町一丁目2番20号	24-3104	伏山台小学校	伏山二丁目1番1号	28-4106
彼方小学校	大字彼方411番地	34-3105	喜志西小学校	梅の里四丁目6番1号	25-7380
錦郡小学校	錦織南一丁目8番1号	24-3106	藤沢台小学校	藤沢台二丁目3番1号	28-3771
川西小学校	新家一丁目3番1号	24-3107	小金台小学校	小金台三丁目11番1号	29-4460
東条小学校	大字龍泉566番地	34-3108	向陽台小学校	向陽台五丁目1番1号	29-1226

第一中学校	寿町一丁目3番5号	24-3201	葛城中学校	藤沢台三丁目4番1号	28-3761
第二中学校	新家一丁目4番1号	24-3202	喜志中学校	梅の里一丁目7番1号	26-0468
第三中学校	大字佐備15番地	34-3206	藤陽中学校	向陽台三丁目4番1号	29-3705
金剛中学校	寺池台一丁目1番1号	29-1404	明治池中学校	小金台二丁目11番1号	29-1355